（三　鷹　等）　災　害　復　旧　事　業	8,480	—	—	8,480	—	
営　　繕　　事　　業	86,000	—	35,210	50,789	—	
合　　計	2,814,644	—	2,635,744	178,899	—	

⑰―２　補助金等の明細　（単位：千円）

区　　分	当期交付額	当期振替額					摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
科学技術総合推進費補助金	44,141	—	—	—	—	44,141	
研究者海外派遣基金助成金	26,531	—	—	—	15,298	11,232	
先端研究助成基金助成金	100,000	—	—	—	—	100,000	
政府開発援助ユネスコ活動費補助金	5,000	—	—	—	—	5,000	
国立大学法人設備整備費補助金	906,950	—	906,950	—	—	—	
研究開発施設共用等促進費補助金	224,515	—	10,364	—	—	214,150	
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	47,318	—	3,261	—	—	44,056	
合　　計	1,354,456	—	920,576	—	15,298	418,582	

※　平成22年度決算時に計上された長期預り補助金等について、当期執行により収益化したこと等により、損益計算書上の収益額と当明細の収益計上額は13,024千円一致しておりません。

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区　　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	常　勤	(81,513) 81,513	5	(46,808) 46,808	1
	非常勤	10,656	2	—	—
	計	92,169	7	46,808	1
教職員	常　勤	(6,091,116) 6,212,488	837	(833,038) 833,038	41
	非常勤	1,677,138	674	4,080	26
	計	7,889,627	1,511	837,119	67
合　計	常　勤	(6,172,630) 6,294,002	842	(879,847) 879,847	42
	非常勤	1,687,794	676	4,080	26
	計	7,981,796	1,518	883,927	68

※１　役員に対する報酬等の支給の基準の概要並びに教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

　役員に対する報酬等及び退職手当については、大学共同利用機関法人自然科学研究機構役員給与規程及び大学共同利用機関法人自然科学研究機構役員退職手当規程に基づき支給しております。

　教職員に対する報酬等及び退職手当については、大学共同利用機関法人自然科学研究機構職員給与規程又は大学共同利用機関法人自然科学研究機構特定契約職員及び短時間契約職員給与規程及び大学共同利用機関法人自然科学研究機構職員退職手当規程に基づき支給しております。

※２　役員について期末現在の人数と上表の支給人員とは相違しておりません。

※３　報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を、退職給付の支給人員数は年間支給人員数を記載しております。

※４　常勤・非常勤の定義等は「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」(総務大臣策定）に準じております。

　なお、常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員であり、「非常勤職員」とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員であります。

※５　常勤の支給額欄の上段につきましては、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」(平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載しております。

※６　上記の報酬又は給与支給額及び退職給付支給額には、法定福利費1,048,608千円、賞与引当金529千円、及び、退職給付引当金122千円は含めておりません。